

# 食品安全委員会緊急時対応専門調査会

## 第 19 回会合議事録

1. 日時 平成 18 年 10 月 30 日（月） 10:00 ~ 11:55
2. 場所 委員会中会議室
3. 議事
  - ( 1 ) 緊急時対応訓練について
    - 第 1 回訓練（机上シミュレーション）について
    - 第 2 回訓練（実動訓練）について
  - ( 2 ) その他
4. 出席者
  - ( 専門委員 )  
丸山座長、飯島専門委員、岡部専門委員、春日専門委員、  
小泉専門委員、近藤専門委員、但野専門委員、山本専門委員、元井専門委員
  - ( 食品安全委員会委員 )  
小泉委員、長尾委員、本間委員、見上委員
  - ( 事務局 )  
日野事務局次長、境情報・緊急時対応課長、吉岡勧告広報課長、  
永田リスクコミュニケーション官、熊谷課長補佐
5. 配布資料
  - 資料 1 - 1 「第 1 回訓練（机上シミュレーション）について」
  - 資料 1 - 2 「第 1 回訓練シナリオ及び決定事項について」
  - 資料 2 「第 1 回訓練から得られた課題（緊急時対応について）」
  - 資料 3 「第 1 回訓練から得られた課題（訓練の進行等について）」
  - 資料 4 「第 2 回訓練（実動訓練）（案）について」

## 6 . 議事内容

丸山座長 皆さん、おはようございます。時間になりましたので、ただいまから第 19 回「緊急時対応専門調査会」を開催いたします。

本日は、専門委員 13 名のうち 9 名に出席をいただいております。

内田専門委員、吉川専門委員、田中専門委員、渡邊専門委員は欠席でございます。

それでは、まず、議事に入らせていただく前に、事務局より資料の確認をお願いしたいと思います。

事務局、よろしく申し上げます。

熊谷課長補佐 資料の確認をさせていただきます。本日の資料は 5 点御用意しております。

資料 1 - 1 「第 1 回訓練（机上シミュレーション）について」。

資料 1 - 2 「第 1 回訓練シナリオ及び決定事項について」。

資料 2 「第 1 回訓練から得られた課題（緊急時対応について）」。

資料 3 「第 1 回訓練から得られた課題（訓練の進行等について）」。

資料 4 「第 2 回訓練（実動訓練）（案）について」でございます。

なお、資料 1 - 1 につきましては、お手元の資料には画像の部分が肖像権等の関係で割愛させていただいておりますので、御了承ください。

なお、各専門委員の机上には冊子としました緊急時対応の法令規定集を御用意しております。

また、資料 1 - 2、資料 2 及び 3 の補足資料として、補足資料 1 ~ 3 を配付しております。

補足資料 1 は、資料 1 - 2 の詳細版でございます。

補足資料 2 及び 3 は、訓練に関するアンケート結果をまとめさせていただいたものでございます。これらの補足資料は、机上配付のみとさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

また、お手元に御用意いたしました緊急時対応法令規定集の冊子は、調査会終了後に、こちらで保管いたしますので、よろしく願いいたします。

不足の資料等はございますでしょうか。

以上でございます。

丸山座長 ありがとうございます。それでは、本日の議題に入ってまいります。御案内のように、本日は「（ 1 ）緊急時対応訓練について」ということでございます。

今年度は、3回の訓練を行うということを前回の調査会で説明していただきましたが、第1回目は、9月20日に机上シミュレーションが行われております。このことについて、まず内容等の御説明をいただきました後に、この調査会で結果等について審議していきたいと思っております。

次に、第2回の実動訓練についての計画案について御説明いただき、その内容について審議していきたいと思っております。

それでは、第1の議題の方を事務局から「第1回訓練（机上シミュレーション）について」を御説明いただきたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

境情報・緊急時対応課長 ただいま、座長の方からお話がありましたように、本年度の緊急時対応訓練につきましては3回の訓練を予定しております。9月20日に机上シミュレーションを行っております。

その際は、元井専門委員、岡部専門委員、吉川専門委員、小泉専門委員、近藤専門委員、但野専門委員、山本専門委員に御出席を賜りました。オブザーバーとして出席していただきまして、本当に長時間ありがとうございました。

ただいまから、その内容と結果につきまして御説明をさせていただきます。その後、これらにつきまして御意見、御審議をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

詳細につきましては、熊谷補佐の方から御説明させていただきます。

熊谷課長補佐 それでは、第1回の訓練がどのように行われたかということにつきまして、その概要を資料1-1、資料1-2を使って説明しました後に、資料2及び資料3を使いまして、専門委員の先生方、それから食品安全委員会及び事務局職員のコメントを基にして得られました課題について御説明したいと考えております。

得られた課題につきましては、食品安全委員会の緊急時対応についてと、訓練の進行、訓練のやり方そのものについての課題ということで、2つの観点で分けてまとめております。

丸山座長 そうしますと、説明がかなり長くなるような感じがします。進め方としては、一旦資料2の「第1回訓練から得られた課題（緊急時対応について）」でまとめていただき、その内容について審議した後に、資料3の「第1回訓練から得られた課題（訓練の進行等について）」ということに分けて説明し、審議をした方がよろしいと思っておりますので、そんな形で進めてよろしゅうございませうか。

（「異議なし」と声あり）

丸山座長 それでは、初めの資料2を中心に御説明をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

熊谷課長補佐 了解いたしました。それでは、資料1-1に基づいて説明をしてみますが、正面のスクリーンの方に御用意している資料の方を写し出しますので、丸山座長、元井座長代理、大変お手数をおかけして申し訳ございませんが、左右の方にお移りいただければと思います。

それでは、第1回の訓練、机上シミュレーションについて説明いたします。

( P P )

第1回の机上シミュレーションにおきましては、食品安全委員会の事務局内に訓練準備事務局というのを設置いたしまして、9月1日と7日に訓練準備事務局会議を2回開催しております。

訓練準備事務局では、今回机上シミュレーションということで、シナリオを提示した形で、その対応を検討していただくという訓練でございますので、シナリオの検討を行いました。

その後、9月15日に訓練事務局で作成したシナリオがそのとおりうまく使えるものかどうかということを確認するためのリハーサルを行いました。それで20日の本番に臨んだというところでございます。

20日の第1回の机上シミュレーションの後に、10月2日に総括会議を行ったということが全体のスケジュールであります。

( P P )

訓練の参加者でございますが、司会者としましては、今年度訓練に関する調査を委託しております三菱総研さんをお願いいたしました。

また、コントローラーとしては、訓練準備事務局で、実際にシナリオ作成に携ったものがコントローラーとしてその状況の付与を行ったというところでございます。

プレーヤーとしましては、こちらのスライドにありますように、総務課長、総務課の総括補佐、評価課長、評価課の評価調整官、情報・緊急時対応課長、情報・緊急時対応課の総括補佐、緊急時対応担当補佐と勧告広報課長、リスクコミュニケーション官の9名、それから食品安全委員会の事務局の幹部として局長、次長、食品安全委員会委員として各委員の先生方、計16名でその状況における食品安全委員会の対応というのを検討していただきました。

また、先ほど境課長からも御報告がありましたが、当日、緊急時対応専門調査会の専門

委員7名の先生方にもオブザーバーとして参加していただきまして、後ほどコメントをいただいているというところでございます。

また、記録の補助の方は、本年度の訓練の調査をお願いしております三菱総合研究所の皆さんをお願いしたところでございます。

( P P )

次に、9月20日のシミュレーション当日のスケジュールでございますが、こちらのスライドに示しておりますように、1時半から2時までオリエンテーションということで、訓練の進め方の説明をいたしました。

2時から4時まで机上シミュレーションということで訓練を行いまして、4時から4時半まで反省会を行っております。

また、今回の訓練は、事務局職員及び食品安全委員会委員の緊急時対応能力の向上を図る、緊急事態における展開の共通認識を図るということを目的としておりましたので公開とはしておりませんでした。訓練終了後に関心のある記者の皆様方に集まっていたいただいて、記者ブリーフィングを実施したところでございます。

今回の訓練のオリエンテーションにおいて説明した内容についてでございますが、こちらのスライドに示しているとおりでございます。

まず、「目的は、食品安全委員会にとっての緊急事態のイメージを委員、事務局職員で共有化すること。」「このシミュレーションの準備も職員にとってよい訓練として位置づけているということ。」を確認いたしました。

訓練を行う際の留意点として、次の6点を説明いたしました。

1つは、失敗が多いほどよい演習、訓練であると言えるということ。つまり、失敗が多いほど、より多くの課題が抽出できるものであるということ、失敗を恐れずに訓練をしましょうということでした。

2つ目としましては、頭の体操であり、未知の事象についての想像力を養うものであるということ。

3つ目としては、最悪のシナリオを描き、そうならないような事態をコントロールするための対応を考える訓練であるということ。

4つ目としては、訓練当日に使ったシナリオというのは、目的を縛った演習であり、そのシナリオの精度、ここはこういうことが起こることではないとか、そういうシナリオのよしあしにはこだわらないでということをお説明しております。

5つ目としては、プレイヤーの対応の是非について評価を行うものではなくて、こうい

う訓練を通じて、今後、食品安全委員会としてどういうことをやっていくべきかということとを洗い出すものであるということ。

6つ目としましては、今回の訓練は、緊急時対応の手順の確認を行うものではなく、そういう手順の確認を行うということは、次回の実動訓練で行うこととするということについて御説明をしたところでございます。

( P P )

次に「机上シミュレーションの進め方」ですが、準備したシナリオを4フェーズに分割しまして、各フェーズごとにコントローラーが情報を付与し、付与された情報を基にプレイヤーが対応を協議するという形で行っております。

プレイヤーは必要に応じて、幹部、委員と協議をして対応を決定し、その決定が行われた後に次のフェーズに移行するという形で机上シミュレーションを進めております。

以上が当日の訓練までの準備と、当日の進め方についての御説明です。

( P P )

こちらの写真が当日の様でございますが、上がオリエンテーションの様で、下の方に机上シミュレーション会場の写真です。

( P P )

実際、訓練の当日は、机上訓練でございますので、プレイヤーがテーブルのところに一堂に会して議論をするという形で、その横からコントローラーが情報を付与するという形で行っております。

( P P )

こちらは、訓練終了後、10月2日に行いました総括会議の様でございます。

以上です。

次に、シナリオ及び決定事項について、1 - 2の資料を基にして説明をまいります。資料が縦のスライドになりますので、若干準備がありますので、少々お待ちいただければと思います。

( P P )

それでは、資料1 - 2に基づいてシナリオ及び決定事項について説明いたします。

スライドの方は、字がかなり小さくなってしまっておりますので、お手元の資料の方で確認をしていただければと思います。今回のシナリオは、まず、基本的には原因食品が不明のサルモネラ食中毒が児童を中心に全国的に散発している、そういう状況において、原因食品がなかなか特定されないために被害が拡大し、児童の死亡者も発生するというケー

スを設定いたしました。

最終的には、この事例において数千人規模の被害者と5名の死亡者が発生するということを設定しております。

原因食品がなかなか特定されない状況をつくり出すために、3つの工夫をいたしました。

1つは、原因食品をサルモネラとはなかなか直接的には結び付きにくいチョコレートとしたこと。また、チョコレートとすることによって、ある程度の期間各地で散発するという状況をつくったということでございます。

2つ目は、そういう形で散発して発生するために、感染性胃腸炎の増加という形で異常が感知されまして、食中毒事例としての原因食品の特定がなかなか進まないという状況をつくったということ。

3つ目としましては、サルモネラ・エンテリティディスを原因とする学校給食による大規模な食中毒の発生を起こしまして、通常のサルモネラの食中毒の原因食品として疑われるであろう食品、この場合は卵でありましたが、その食品を原因食品として浮上させまして、今回のシナリオの真の原因食品チョコレートというものの究明を混乱させるという状況を設定しております。

そういう原因食品がなかなか特定されない中で、シナリオ上の真の原因食品であるチョコレートを原因とする大規模な食中毒が発生し、その原因が究明されて事態が収束するというシナリオを作成しております。

このように、何か原因かわからない中で、多くの被害者が出て児童にも死亡者が出るということを生じさせたので、社会的な不安も増大し、マスコミなどでも過激な報道として取り上げられるという状況を設定しております。

その概要を示したのが、こちらのフロー図でございますが、学校給食関係の食中毒と感染性胃腸炎の全国的な発生というのが、D県でのイベントによって原因食品が究明されることで最終的に結び付くというようなシナリオとしております。

以上のように、幾つかの事象を組み合わせた少々複雑なシナリオとなっております、第1回の机上シミュレーションであったこともあり、訓練そのものに慣れていなかったため、当日提示した状況付与のみで、この状況を判断する、推測するということが非常に難しい状況であったということでございます。

訓練のやり方につきましては、今回の訓練から得られた課題を事務局案としてまとめておりますので、後ほど御説明いたしますが、それについても御検討いただければと思います。

( P P )

当日、先ほど4フェーズに分けてシナリオを提示した、その状況を示したということで説明いたしましたが、左側には提示したシナリオについて、右側には食品安全委員会の決定事項について示しております。

当日は、もう少し詳細な状況を付与しておりますが、本日は、その概要のみを示させて説明させていただきたいと思います。

まず、1つ目のフェーズですが、これは9月24日～26日となります。ここでは、小学校における大規模なサルモネラ食中毒が発生し、1名の死亡者が発生するという状況を示しております。

この段階では、食品安全委員会としては、通常と同様の対応を取るということで、本件に関して特別な状況があれば、リスク管理機関からの情報を受けるという対応にとどめております。

次にフェーズIIでございますが、このフェーズは、2つに分けて状況を提示いたしました。

前半の1つ目の状況は、9月27日～28日の2日間の状況でございます。ここでは、学校給食による食中毒の原因が判明するということ。それから、他県でもサルモネラ属菌による死者が発生するということ。サルモネラ属菌による食中毒の発生と感染性胃腸炎の発生が例年よりも多いということから、厚生労働省が全国的な調査に乗り出すという状況を提示しております。

この段階での食品安全委員会の対応ですが、情報収集体制を強化するということで、厚生労働省及び農林水産省との情報の共有を図るということを挙げております。

フェーズIIの後半部分ですが、これは9月22日になります。ここでは、感染性胃腸炎で入院していた児童が更に1名死亡するということ。厚生労働省で対策本部を設置し、厚生労働省の地方厚生局の職員及び感染症研究所の職員をA県に派遣するということ。農林水産省が風評被害対策を始めるといった情報を付与しております。

この段階における食品安全委員会の対応でございますが、情報収集に関しては、専門委員等の知見を収集する。情報提供に関しましては、ホームページ等による情報提供を開始する。リスク管理機関との連携については、課長クラスの関係府省連絡会議幹事会において情報を共有するということ。

それから、厚生労働省、農林水産省及び文部科学省の対応状況について確認をすることをしております。



そのほか、委員会内では、委員事務局会議を開催し、また土日に向けた緊急の連絡体制を確保し、更に大臣へも報告するという対応を取っております。

次にフェーズ III ですが、9月30日～10月2日となります。お手元の資料の方では、9月30日をフェーズ II としておりますが、これはフェーズ III の誤りですので、訂正をしていただければと思います。

フェーズ III についても、シナリオ作成した訓練事務局としては、2つに分けた情報付与を用意していたのですが、フェーズ II の段階で土日の対応として緊急連絡体制を確保するというにとどまりましたので、フェーズ III の情報については、まとめて情報を付与しているところでございます。

フェーズ III の状況ですが、A県での感染性胃腸炎による死亡者及び有症者からサルモネラ・エンテリティディスが検出される。また、D県でのイベントで、大規模な食中毒が発生する。

農林水産省では、学校給食の食中毒の原因食品として発表された卵の衛生対策を強化するという情報を付与しております。

この段階の食品安全委員会の対応ですが、リスク管理機関との連携を強化するために、サルモネラ属菌による食中毒に関する関係府省連絡会議、局長級の会議になりますが、こちらを設置いたしまして、プレスリリースをするということを行っております。

また、報道内容について分析を行うとともに、この件に関してのQ & Aを作成するという対応を取っております。

最後にフェーズ IV でございますが、10月3日以降の状況になります。ここでは、問題の食品がY社のチョコレートであることが判明しまして、D県のイベントの参加有症者、学校給食の有症者の一部、それから、全国の感染性胃腸炎患者から検出されたサルモネラ・エンテリティディスとチョコレートから検出されたサルモネラ・エンテリティディスについてDNA解析を行った結果一致し、問題のチョコレートを回収することによって、今回の事件が収束するという状況を付与しております。

この段階の食品安全委員会の対応ですが、食品安全委員会への報告、それから関係府省連名によりまして、事態が収束に向かっていることをプレスリリースするという対応を取っております。

以上、簡単でございますが、当日のシナリオの概要と、食品安全委員会の決定事項について御説明いたしました。

次に、この訓練から得られた食品安全委員会における緊急時対応の課題について、資料

2について御説明いたしますが、スクリーンの方の調整がございますので、少々お待ちください。

( P P )

それでは、今回の訓練から得られた食品安全委員会における緊急時対応の課題についてでございますが、オブザーバー参加していただいた専門委員の皆様のコメント、それから食品安全委員会委員及び事務局職員の皆さんのコメントを踏まえまして、事務局案を作成いたしました。

どのようなコメントであったかについて御説明をしたいと思います。すべてのコメントをいただいたとおりに報告すると、かなりの時間がかかってしまいますので、情報の収集、共有体制についてと、情報の提供体制について、それから食品安全委員会の開催について、リスク管理機関との連携について、その他ということで、5つに分類をしまして、いただいたコメントを要約した形でスライドの方に示させていただいております。

後ほどの御審議では、お手元に補足資料として各専門委員からいただいたコメントをすべてまとめたものを御用意しておりますので、こちらを確認しながら御審議いただければと思います。

まず、情報収集共有体制についていただいたコメントでございますが、オブザーバー参加された専門委員の先生方からのコメントといたしましては、委員や関係者間での情報の共有体制は、早い段階から確保しておくことが重要。

それから、リスク管理機関からの情報入手は、待ち受け情報とはいえ、連絡体制を通して、更に早い時点で情報収集すべきではないか。

専門家の意見を聞き、収集した情報を評価する必要があるのではないか。

委員会独自に、微生物などの専門家を集めて科学的な分析を行うことを検討すべきではないかというコメントをいただいております。

食品安全委員会委員及び事務局職員からは、既存の情報収集体制に加え、より広範な専門家集団からの情報収集体制を整備すべき。

収集した情報を分析することを検討する必要があるというコメントをいただいております。

いずれも早い段階での情報収集を実施すること、及び収集した情報は評価分析することが挙げられているかと思っております。

( P P )

次に情報提供についてでございますが、こちらは国民への対応と、マスコミへの対応と

専門委員等への対応ということで分けて整理をいたしました。

国民への対応につきましてですが、早い段階で、情報があってもなくてプレスリリースを行うとか、記者懇談会を開くなどのアクションを取ることが重要。

科学的観点から見れば、委員会が対応するほどの緊急事態には至っていないと判断される場合でも、食品安全委員会のホームページのトピックス欄を活用するなどして、情報説明や情報提供が必要。

アウトブレイク時のリスクコミュニケーションはどこで行うのか、その内容の整合性などをどこがチェックするのかを整理しておく必要がある。

委員会として、毎日、定期的にプレス発表をするなどの情報提供は必ず行うべきであるというコメントを専門委員の先生方からいただいております。

また、食品安全委員会事務局職員からは、早い段階で、新しい科学的な知見があるなしに関わらず、情報提供を行うべきではないか。

初動対応の充実が重要。特に情報提供においては、国民の不安をいかに解消するかなど、情報を受ける側の立場に立った対応が必要というコメントをいただいております。

( P P )

次にマスコミへの対応でございますが、専門委員の先生方からは、メディアへのリスクコミュニケーションでは、かなり混乱が予想される、日ごろから勉強会のような形で、食品の安全、食中毒などに関し、情報を提供してはどうかというコメントをいただいております。

委員及び事務局職員からは、マスコミと日常的な双方向のコミュニケーションを取れる関係をどのように構築していくか、また、緊急時における一元的、定例的な情報提供の仕組みをどのように構築するか等の課題があると思われた。

記者クラブがない中で、どのようにマスコミ対応を行っていくかについても検討しておくべきと感じたというコメントをいただいております。

ここで、「記者クラブがない中で」というのは、内閣府としては、本府に記者クラブがございますが、食品安全委員会は内閣府と離れた場所にございまして、ここにはそういうものがございませんので、そういうことがない中で、どういう対応を取るかということを検討しておくべきではないかということを感じたということでございます。

( P P )

次に、専門委員への対応でございますが、こちらは専門委員のコメントとして、専門委員への情報提供は速やかに行うべきと考えた。メディア等からの専門委員に対して、質問、

取材が求められる場面は多いと思われる。専門委員が、これに対してどのように対処するか、今後、決めておくべきである。

また、委員、事務局職員からは専門委員等への連絡体制について見直しておくべきであるというコメントをいただいております。

いずれも情報提供につきましては、食品安全委員会の役割として、その重要性が指摘されたコメントが多く出されていたところでございます。

( P P )

次に、食品安全委員会の開催についての専門委員からのコメントがございました。

こちらにございますように、緊急事態と判断されなくても、臨時の委員会を開き、その時点での情報や、今後の対応を確認することも必要ではないか。

食品安全委員会を開催し、毎日の結果について報告するとともに、対応策等について発表すべきではないかというコメントでございます。

現在作成している緊急時のマニュアル上は、委員会は必要に応じてリスク管理機関から報告を受けるということになっておりますが、より早い段階で報告を受けるといけないかという指摘がなされているかと思えます。

( P P )

次にリスク管理機関との連携についてのコメントでございますが、専門委員の先生方からは、委員会の主な役割は、リスク評価及び省庁間の連携についての調整機能であると考えられる。そのために、早い段階で、関係府省連絡会議を開催するなど対応を取ってもよかったのではないか。

また、委員及び事務局職員からは、委員会では全国食品安全連絡会議等において都道府県、政令市区との連携が進められているところであり、これら連携関係を基盤として情報収集ルート確保を図ることも重要と思われる。

過度なマスコミ報道に対して、関係府省が連携して対応するために対策本部を設置するなどの議論を行ってもよかったのではないかというコメントをいただいております。

最後に、その他としてまとめたコメントでございますが、専門委員の先生からは、重大事案発生時において、初期段階では被害の減少等、全体像がつかみにくく、その後の展開も予測できない。食品安全委員会を対象とする緊急事態に該当するかどうかを実際に判断できるのは、多くの場合、かなり時間が経過してからになると思われる。緊急時代の見極めは非常に難しいということを前提に、緊急事態と判断される以前の段階でいかに動くかという部分が非常に重要と考えられる。

緊急時をどう見るか、という解釈が各人で異なっているのではないかというコメントをいただいております。

また、委員及び事務局職員からは、緊急時が起こった場合、委員会としての対応は、リスク管理機関の対応に応じて変わってくるとすれば、想定される事案ごとにリスク管理機関の対応と、食品安全委員会の対応をあらかじめ検討し、整理しておく必要があるのではないか。

リスク管理機関との連携において、どのような会議を設置することができるのか、また、設置した会議の中で、どのような対応ができるのか、事前にシミュレーションしておく必要があるのではないか。

日常からミニ訓練を行うとともに、緊急事態をイメージしつつ仕事をする習慣を付けるよう工夫をするなど、危機管理能力を高めていく必要があるのではないかというコメントをいただいております。

( P P )

これからのコメントから食品安全委員会の緊急時対応の強化点として洗い出しまして、訓練から得られた課題案ということでまとめたものが、こちらのスライドでございます。

「 情報収集・共有体制について」は、情報収集体制の確保。関係者間の情報共有体制の確保。収集した情報の分析・評価体制の確保ということ。

「 情報提供について」は、国民、専門委員等への迅速な情報提供体制の確保。

マスメディアとのコミュニケーション手段の確保ということがあったかと思えます。

「 食品安全委員会の開催について」は、リスク管理機関からの報告の要請を早い段階で考える必要があるだろうということ。

「 リスク管理機関との連携について」は、リスク管理機関との連携体制の確保ということで、特にリスク管理機関との連携を図るということで、課長クラスの幹事会から局長クラスの連絡会議、更には対策本部を設置するということがあるわけですが、それが、それぞれの会議の中でどういうことができるかということを整理しておく必要があるのではないかというポイントが挙げられていたかと思えます。

これらのことは、いずれも現在作成していただいております緊急時対応マニュアルで実施することが記載されているところではございますが、どのようなタイミングでどのように実施するかということについては、今後、こういう訓練を通しまして、マニュアルの実効性を高め、緊急時対応能力を強化するというところで、その対応が図れるのではないかと考えております。

以上、今回の机上シミュレーションから食品安全委員会における緊急時対応についての課題というのを整理させていただいたところですが、もともと机上シミュレーションの訓練の目標を2つほど設定しておりましたので、これについて事務局の方で分析をしました結果について、御説明したいと思います。

机上シミュレーションの訓練の目標としましては、こちらのスライドにありますように、あらかじめ設定した緊急事態がどう進展していきそうか、関係各所はいつどのような対応を行うかについて話し合うことにより、1つは、食品安全委員会が対応すべき緊急事態についての展開イメージを共有するということ。

もう一つは、第2回目の実動訓練に向けた課題を抽出するということを目標として挙げておりました。

( P P )

1つ目の「食品安全委員会が対応すべき緊急事態についての展開のイメージを共有する」ということですが、これにつきましては、提示された緊急事態での緊急時対応については、当日の訓練の後に反省会もありましたし、その後、事後に総括会議も開催しておりますので、これにつきましては、展開イメージを共有することができましたが、プレーヤーのこれまでの経験等により、緊急時対応の判断に違いが生じるという問題点が確認されたところです。

この問題点に関しましては、矢印以降に2つ挙げておりますが、机上シミュレーション訓練を行うことによって、多くの事例の展開イメージの共有を図ること。

それから、危機管理に必要な考え方、技術を再確認するというので、こういう問題を解決していくことができるのではないかと、対応していくことができるのではないかと考えております。

つまり、具体的には平時ではない状態、それが緊急時対応の開始である。また、緊急時対応というのは、緊急事態のレベルをいかに低減するかということを再確認するということかと思えます。

食品安全委員会における緊急時対応に必要な考え方ですとか、技術というのを、このスライドで整理させていただいたところです。

( P P )

ポイントとして9点挙げております。

1つは、平常時における事態の想定、想像力の涵養を図ること。

それから、プロアクティブな考え方、先を見越した行動を取る、率先してやるというよ

うなことを実施するということ。

情報収集・分析・統合能力を向上させるということ。

情報の共有と認識の共有を図るということ。

明確な意思決定過程、簡素な指揮命令系統を確立するということ。

不確実な状況下での意思決定の考え方、方法の確立をするということ。

事態に応じた体制確立と連携を行うということ。

対応能力の分析を行うということ。

プレス対応、住民広報の技術の向上を図るということ。

です。つまり、食品安全委員会における緊急時対応に必要な考え方ですとか、技術についてこれからも充実を図っていかねばいけないのではないかとということをもとめております。

( P P )

今回の訓練で、食品安全委員会における緊急時対応の展開のイメージの共有が図れたということで結論づけておりますが、それはどういうことかといいますと、こちらのスライドで緊急時対応の効果について概念的に示しました。平常時から被害が発生して、被害レベルがどんどん上がっていく中で、対応を取ることによって被害レベルを下げて、平常時の状態に戻すということができる。ただ、対応を取る段階が早ければ、より早いところで平常時の状態に戻すことができるけれども、対応を取る段階が遅くなってしまうと、なかなか平常時には戻すことができないことになるだろうということで、食品安全委員会に緊急時対応の効果というのを、このようなスライドで概念的に示しております。

( P P )

食品安全委員会における緊急時対応の展開イメージというのはどういうことかということとを整理させていただいたのが、こちらのスライドでございます。事態の深刻さを小から大ということで示しておりまして、食品安全委員会が取るアクションとして、情報収集共有、それから情報の提供、食品安全委員会の開催、リスク管理機関との連携と4つに分類いたしまして、それぞれ取る行動を示しております。

情報の収集共有につきましては、情報の収集、収集した情報の整理、分析。専門委員等からの情報の収集ということが、その段階に応じて行うことになるであろう。情報の提供についても、インターネットを通じた情報の提供、マスメディア関係との意見交換、専門委員等への情報の提供ということを行うことになるだろう。食品安全委員会の開催については、リスク管理機関からの報告、食品安全委員会における対応策の検討専門委員会を招

集するなどということ、その段階に応じて行うことになるだろう。リスク管理機関との連携についても、各クラス、課長クラス、局長クラス、大臣クラスの会議を行うことによって、その連携を図るといようなことになるだろうということで、展開イメージを整理しております。

どういう段階で、そういう対応を取るかということにつきましては、その事例によって異なってくるかと思いますが、1つ判断要素といたしましては、健康被害の規模であるとか、社会的反響の大きさであるとか、リスク管理機関の対応であるとかというところを総合的に考慮して、それぞれ取るべき対応を取っていくことになるのではないかとということで、そうイメージの共有が図れたということを示しているスライドでございます。

今回の訓練の目標として挙げました2つ目の目標でございますが、2回目の実動訓練に向けた課題を抽出するということでございます。

これにつきましては、先ほど訓練から得られた課題ということで、事務局がつくった案を示させていただいておりますが、緊急時対応マニュアルの実効性を高めるために訓練を行っていくことが重要であるということの説明させていただきましたが、それに併せて、2回目の実動訓練につきましても、3点ほど課題を抽出させていただいております。

1つは、利用可能、設置可能な会議の種類と対応範囲の確認。

2つ目としましては、緊急時対応における事務局の体制の確認。

3つ目としましては、情報提供体制と手順の確認。

ということです。2回目の実動訓練の課題としては、この3つの課題が抽出されたというようなことで、結論づけさせていただきました。

以上、説明が少し長くなってしまいましたが、以上で終わらせていただきます。

丸山座長 事務局から丁寧な御解説をどうもありがとうございました。机上シミュレーションとして、さまざまな課題が抽出されてきたと思いますが、オブザーバーとして7名、専門委員会の中でも大勢の御参加をいただきまして、ありがとうございます。また、その後、コメントをたくさん出していただきましてありがとうございます。

私自身は参加できなかったんですけども、当日、全部録画を撮っておいていただきまして、DVDで私も一部始終全部見させていただき、勉強させていただきました。

この専門委員の皆様のお意見、また、同時に安全委員会事務局の方々からの意見というものも、今、御説明いただきましたが、これをたたき台にして整理しながら議論をしていきたいと思っております。先ほどかなり詳しく御説明いただき、皆様からいただいたコメントを整理した形で、この資料に載っているわけですが、何か御質問なり、あるいはコメ



ントが更にいただけたらと思っております。どうぞ、御発言をお願いしたいと思います。

大変内容が多いものですから、また、皆様から随分御意見が出されているんですけども、幾つかに分けて御論議をいただいた方がいいと思うんですが、資料2の方を見ながら、情報収集共有体制とか、情報提供についてとか、分けて御質問をいただけたらわかりやすいかと思しますので、まず、一番目の情報収集共有体制についてというところで、何か更に御意見があれば、いただきたいと思えます。いかがでございましょうか。質問でも結構でございませう。

それでは、次の情報提供についてというところ、ここもたくさん専門委員の方から御意見もいただいておりますが、更に何か情報提供についてというところでございますでしょうか。

春日専門委員、どうぞ。

春日専門委員 私もこの訓練には参加できなかったんですけども、その後の資料をいろいろ見まして、自分は何をすべきなのかなというのを非常に考えさせられました。

私、専門委員としましては、情報収集先でもありますし、情報提供をいただく先でもあるかと思えますし、また、食品安全委員会の緊急時対応専門委員会の委員であるとともに、かなりの専門委員はリスク管理機関に本務を持つ研究者でもあるわけです。

そうしますと、当然リスク機関内で情報提供いただいたり、また、情報を求められたりした上に、こちらの食品安全委員会としても何か役割を果たさなければいけないということで、時間の流れとともに、自分たちは何をすべきかというのを非常に考えさせられている途中でありまして、なかなかこれといった結論が出ていないんですが、少なくとも言えるのは、科学者の立場でいいますと、情報をシステムチックに受け取れないんです。緊急時であっても、平常時であっても、行政の流れにある情報を、その流れの中で自動的にシステムとして受け取れる立場にないので、必要が感じられたときに、そのとき、そのときで意見を聞かれることになるわけです。

そうしますと、全体像がわからないままに、その聞かれた範囲内で答えてしまうことになって、それがどこまで役に立つのか、あるいは間違った情報を提供することにもなるんじゃないかということを非常に恐れます。

それは、リスク管理機関に対してでも、食品安全委員会に対してでも、それと同時にマスコミから個々に質問された場合にも、間違いといいますか、正しく情報提供できないことがあるのではないかと恐れてしまいます。

ですので、何人かの専門委員がおっしゃっているように、オーバーラップしても構いま

せんし、その時点ではっきりしていないということでも構いませんので、やはり情報はできるだけ早い時点で、私たちの方にもいただけたら、それなりによりよい情報が提供できるのではないかと、双方向のことですけれども、感じました。

丸山座長 この委員として、また、リスク管理機関に所属していることの使い分けというか、立場の差というのをどうするかというのは、一度ぐらいは、この委員会の中でも話が出たと思うんですけれども、具体的には、春日先生のほかに、岡部先生、渡邊先生、あるいは元井先生もそういうお立場にいらっしゃるということで、その先生方は、特に対応が大変なんだろうと思いますが、これは結論が前も出なかったんですが、何かこういう緊急事態のときに、どのように対応してほしいとか、そういう何か御意見あるいはお考え方、事務局の方あるいは安全委員の方から何かあったらば、コメントをいただけるとありがたいんですが、いかがでございますか。オーソライズされたものは、ないんだろうと思うんですけれども、何かそういう御意見があったらいただきたいと思います。

岡部先生、どうぞ。

岡部専門委員 私も多分両方の立場にいると思います。シミュレーションのときにも申し上げたのですが、いろんなところが問い合わせが殺到してきたときに、立場上、今の感染研の立場で答えることはできるんだけれども、恐らくメディアの方からは、食品安全委員会の委員としてどう考えますかということが出たときに、恐らく答えに窮することがあるのではないかと思うので、委員としてどのように発信すればよいのか、その統一というか、やり方がある程度あらかじめ検討しておいた方がいいんじゃないかという1点。

もう一つは、委員としては、食品安全委員会がどういう動きをしているかということだけでも教えていただけると、例えばいついつどういう委員会をやっていましたとか、あるいは結論は出ていないけれども、今、こういうことをやっていますというのを教えていただければ、そういう問い合わせがあったときに、心安らかに対応ができると思います。そういうような時に、全然様子がわかりませんと答えてしまうのが一番まずいと思うんです。

丸山座長 今、春日先生、岡部先生から共通してお話が出たことは、ともかく安全委員会での動き、できるだけ速やかに専門調査会の委員の方にも流していただきたいということとは共通したお願いだと思います。

ほかのリスク管理機関にいらっしゃらない先生でも、そういう事態になることも予想されますので、全員にそういう情報は速やかに流していただきたいと思っております。

元井先生、どうぞ。

元井専門委員 春日先生や岡部先生がおっしゃるように、リスク管理機関、それから食品安全委員会のような、リスク評価機関の方のいろいろな立場があると思うので、情報の提供というのは非常に難しいと思います。

それで、情報と人をオーバーラップして流したり、あるいはいろいろな情報を流しますと、情報の混乱になって、場合によっては非常に風評被害というような、あまりいい影響を招かない場合があるということも想定できますので、できましたら、それぞれのリスク管理機関ですとか、リスク評価機関の立場があると思いますので、それぞれの立場としての意見を重点的にまとめて流していただく。そして、なるべく情報が錯綜しないよう、場合によっては全く違った情報が両方から出てきてしまった場合、非常に国民に対しても混乱を招きやすい状況になるので、私は、流し方はともかくとして、どこかで情報の一元化というか、正しい情報は何かという一元化したきちんとしたものをどこかでつくっておく必要があるのではないかと。それはどこにするのかというのは、立場が異なるので、それぞれ府省の会議で、その辺の情報の調整を図るということも必要なんではないかと思えます。

丸山座長 ありがとうございます。

関連して但野先生、どうぞ。

但野専門委員 私もほとんど同じ意見でございます。緊急事態が発生した場合にはリスク管理機関では当然いろんな情報を持っている訳で、それらの情報をいろいろな角度から整理をしているわけですね。安全委員会としては、あるケースが緊急事態あるいはそれに近い事態であると判断される時には、安全委員会を含めて各機関ばらばらに意見を出していたのでは、非常に具合が悪いので、できるだけ統一した見解を出すべきではないかと思えます。問題が重大になりそうだと判断した場合には、その時点時点で最も正しいと考えられる情報を国民に提供すべきではないかと思うわけです。

そのような場合には、食品安全委員会や関係府省連絡会議の役割のひとつがこの点にあるのではないかと私は考えまして、コメントを出しておりました。

丸山座長 ありがとうございます。山本先生、どうぞ。

山本専門委員 情報の提供だけではなくて、情報の収集、情報の共有、そういうのを全体的に考えた場合、一元化された情報の提供ということもあると思うんですが、もっとそれ以前に緊急時の場合には、確認されていない情報とか、非公式な情報というのが飛び交うと思うんです。その中には、後から見たら非常に重要と思われるような情報もあるかと思えます。

そのような情報は、専門家とか、委員会関係者、それから行政関係者、そういう関係者

の間で、どういうふうに共有しておくかということが、その後のきちんとした情報の提供につながっていくと思うので、これは先ほどのところに戻ってしまうかもしれないんですけども、例えばメールなどを利用して関係者同士の情報共有が図れるような体制を整えておくというのが、まず、最初の段階にしておくべきことではないかと思います。

この前、実際にオブザーバーとして参加させていただいて感じたのは、今日の資料の1-2に全体の流れを時系列的に書かれている、これを見てそういうことだったのかと、今、改めて思うことも多いのですが、実際にその日の訓練のときには、刻一刻と新しい情報が来るような状況で全体像をつかむというのは、非常に大変なことだと感じました。

その中で、どこから緊急時かとか、これは非常に重要だとか、判断するのは本当に難しいことだと思います。これはよく言われていることなんですけど、実際に見ていて実感しました。そうだとすれば、やはり専門家でもわけがわからないような状況の中で、少なくとも非公式な情報でも何でも、関係者がそういう情報を共有できる体制をまず整えておくというのは、とにかく必須のことだなと感じました。

丸山座長 ありがとうございます。今の御意見は、この情報の収集、共有体制、主にそういうところ、あるいはその国民への対応という情報提供ということに関して、私たちの専門委員の立場ということまで含めて御意見が出たと思うんですが、事務局の方か何か御意見あるいはお考えがあったら御意見をいただきたいと思います。

境情報・緊急時対応課長 検討が進んでいるわけではありませんから、今、いろいろ御意見をちょうだいした中におきまして、私個人が考えていることを御紹介させていただきたいと思います。

まず、春日専門委員からのお話で、オーバーラップしてもいいから情報を早い時期でということ、そこはまさにごもつともでございます。

現時点はどうしているかといいますと、情報課で集めた情報につきまして、専門家の委員の御意見を聞きたいとか、情報を流したいという場合には、評価課の担当部署を通じて流すことをしております。そういうやり方がいいのかどうか、緊急事態にうまくマッチするかどうか、それにつきましては、中でまた検討する必要があるかと思っております。

岡部専門委員も同様だと思いますが、最初の食品安全委員会の委員の立場で聞かれたときにどうするかということも、やはりおっしゃるとおり、委員会でどういう動きをしているかといったことを早い段階で逐次御連絡させていただくということが、一つの対応の仕方がかと思えます。

元井専門委員からの情報の一元化とか、但野専門委員からの統一した見解、この辺がな

なかなか難しいわけでごさいます、実はリスク管理機関が大澤ぎで、いろいろ対応している中で、食品安全委員会からこの情報をよこせとか、一緒に会議をやるうというときに、どう対応できるかという問題もあるわけでごさいますので、これは今後の訓練、あるいはいろんな検討の中で、リスク管理機関と一緒にやるということも必要になってくると思いますので、そちらと今後一緒に検討する中で、専門委員の皆様方からも御助言を賜わりながら検討していく課題、これは非常に難しいかなと思っておりますが、これをやらないと、情報を出す場合も、各府省で異なった情報を出すことにつながりますので、その辺の検討は、今後よく連携を取りながらやっていきたいと思っております。

山本専門委員から、情報共有体制を含めてですけれども、私が一番いけないと思っておりますのは、リスク管理側が実際にリスク管理をしつつ対応しながら情報も出している。原因究明も当然リスク管理側が行っていくわけです。

そういう中で、食品安全委員会がどういう情報を収集して共有体制を図って、それを委員会としては分析をして、それを国民とかマスコミとかに適確に情報を流していく、その流れが必要だと思っております。

その中で、先ほど言いましたように、リスク管理側とのいろいろな連携の取り方、あるいは専門委員の先生方も両方に関与されておりますから、その辺の仕分けといいますか、その辺をいかに緊急事態でばたばたしている中でこなしていくか、そのところをよく事前に整理していく必要があるということだと思えます。

まだ、検討中ということでございますので、今、ちょうどしました御質問に対しては、思い付きで恐縮ですけれども、私自身の考え方を述べさせていただきました。必要があれば、次長からお願いします。

丸山座長 日野先生、どうぞ。

日野事務局次長 突然振られてしまったんですけれども、今、皆さんのお話を聞いていて、当日のシナリオ作成の責任者で、幾つか後になって評価いただいたんですけれども、1つは、今、お話があったように、我々委員会自身もそうなんですけれども、情報を収集して、専門家として妥当なコメントを返せるように、やはり専門委員の先生方にも、その時点でできる限りのものを集めて、単に右から左に流すのではなくて、事務局で一度整理したものを流すべきかなと思えます。

もう一つは、未確認情報、これも当日メディアがこんないいかげんな情報を出すわけがないと言われて批判されたんですけれども、何か情報が流れてくるのであれば根拠があるはずである。先ほどの話と一緒にです。それについて根拠は全くないのか、何かあるのかに

ついて附帯情報として流さない、それだけが一人歩きしてしまうということもあると思いますので、今後、その点も注意しながらやっていくべきかなと思います。

丸山座長 ありがとうございます。この情報の共有あるいは私たち委員に対しての情報の提供の在り方ということについて、かなり御意見をいただいたんですが、ほかに何か御意見はございますでしょうか。

山本先生、どうぞ。

山本専門委員 食品に限らず、緊急時の情報ということで、よく言われるのは、確認されていない情報をどこに流すか、流していいものか、それとも混乱を招くから流さないか、そういう議論がよくあるんですけども、その場合に、一般に向けて提供する情報というのと、それから関係者向けの情報というのはおのずから違ってくるのではないかと個人的には思っています。

現場や専門家の中で、とにかくどういう情報でも、世の中に流れている情報は、ある程度知っておいた方が、そこから正しいものを抽出するときにも役に立つ、そういう場合もあるのではないかと思いますので、これはケース・バイ・ケースだとは思いますが、専門家とか関係者に向けては整理されて確認が取れた情報だけを流すということに必ずしもとらわれなくてもいいのではないかと思います。

丸山座長 ありがとうございます。情報の提供の仕方、これは、次のページあるいは情報の提供の仕方、専門委員対応ということで、先の方までを含めて議論がいったと思います。

ほかに何か御意見はございますか。

小泉先生、どうぞ。

小泉専門委員 当日参加させていただいたんですが、非常に場面の展開が早くて、私も一体何が起きているのか、ついていくのが大変だったというのが正直なところです。後で読ませていただいて、こういうことだったのかと、私も山本先生がおっしゃったような印象だったんです。リスク管理機関との連携とか調整とかをやっていると、事態は日々刻々と動いていくわけなので、やはり食品安全委員会が主導を取ってメッセージを国民に出していくというような委員会の位置づけというものを明確にしていきたいと思います。その方が受ける側から見れば、いろんな情報が出たとしても、どれを信頼していいかわかりにくいので、そのときに、受け手から見ると、安全委員会がこう言っているんだからというような安心感を与えられるような、こういう位置づけを食品安全委員会が持てたらいいなと参加して感じました。

丸山座長 ありがとうございます。シナリオのつくり方とか、訓練の進行の仕方は、この次の方で、もう一度お話をさせていただきたいんですが、ここの情報の提供、あるいは実際に起きたときにその対応をどうするかというところ全般について、今は論議させていただきたいと思うんですが、その先の安全委員会の開催についてとか、リスク管理機関との連携について、その他というのもございますが、その辺りまで総括的に何かほかにまだ御意見があれば出していただき、参考にさせていただきたいと思うんですが、近藤先生、どうぞ。

近藤専門委員 私も参加させていただき、いろいろと考えさせていただきました。

この中で、先ほど来言われている情報の管理は、リスク機関に勤務されている専門委員の皆さんが、緊急事態ということになりますと、今回は訓練ということですが、やはりその都度食品安全委員会の府省が関係する会議にも、オブザーバーという格好かどうかはわかりませんが、必ず参加いただいて、その都度進行状況に合わせての情報の管理と有意義な情報を提供いただいて会議を進め、事態に対応していただければ、食品安全委員会として正確な方向性を出しながらメディアとの対応もできるのではないかと感じました。

丸山座長 ありがとうございます。元井先生、どうぞ。

元井専門委員 私も同じ意見なんですけれども、リスク管理機関との関係府省会議というシステムがあると思いますけれども、やはりそれにもう少し積極的に食品安全委員会の方からも参加して、場合によっては、調査内容ですとか、そういうものについても意見を言えるような、例えば今回のシナリオでいえば、リスク管理機関の方から専門家を現地に派遣するのが、若干遅いのではないかという気もいたします。専門家の早期派遣を要請するとか、何か積極的なアクションを食品安全委員会の方からもリスク管理機関に要請してもいいんじゃないかと、そういう積極的な姿勢がある程度必要なのかなと思います。

丸山座長 ありがとうございます。ほかに御意見はございますでしょうか。

実際に訓練に参加いただいた先生から、たくさんの御意見をいただいておりますが、今日、ここで出された御意見も是非これからの緊急時対応に出していただきたいと思います。

各専門委員からの御意見を事務局で更にまとめていただきたいと思いますと思うんですが、そのようにしていただければよろしいでしょうか。

境情報・緊急時対応課長 はい、結構でございます。今回、さまざま御意見をちょうだいいたしましたけれども、事務局で整理をいたしまして、もう一度専門委員の皆様方に御確認をお願いしたいと思っております。

また、結論につきましては、訓練を3回やるわけですが、その中でもまとめとし

て入れさせていただきたいと思います。

当然のことながら、本日、いただきました御意見につきましては、実際にあるかもしれない緊急時対応に生かしていきますし、また、次回以降の訓練にも反映させていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

丸山座長 そうしますと、第2回、これから第3回の訓練を行っていくわけですが、今回の調査会のように、それぞれの訓練の結果と課題ということについて論議して、最後に3回の訓練の結果が出た後で総括というまとめをするという運びになっていくという理解でよろしいのでしょうか。

岡部先生、どうぞ。

岡部専門委員 追加みたいな形で申し訳ありません。シミュレーションを見ていても感じましたし、今日も改めて思ったんですけれども、緊急事態が起きたときに、緊急にすぐ対応しているのは、やはりリスク管理機関がやっているの、ここの委員会は、一般論として食品の問題、微生物の関係など、総論としてどういうことなのかを逸早く提供することは非常に重要だと思います。

同じ事項について、例えば厚労省あるいは農水省の方でも、それぞれ同じ様なQ & Aを出したり、総論について何かあった時に担当の方があわてて一生懸命書いているんです。そういう時間は、本当はもったいないので、そういうものに対しては日頃からきちんと出す機関が決まっていた方がいいんじゃないか。両方とも同じようなものを結局は出しているんです。当委員会の性格としても、食品安全委員会からは常に常識的な情報が出てくるということも重要ではないでしょうか。

これもシミュレーションのときに少しコメントとして申し上げているんですけれども、安全委員会は各担当課等がやっている会議の結果を待っているようであって、そこに委員として参加できるかどうかというのは、非常に重要ではないかと思うんです。本当は、その委員会に参加しているから、初めて元井先生がおっしゃったような、そこで早く積極的な調査を出してくださいとか、そういうことがメンバーとして言えるんじゃないかと思うんですけれども。そういうところに参加するというメカニズムは今のところないんですか。

丸山座長 境課長、いかがですか。

境情報・緊急時対応課長 現在、関係府省の緊急時対応マニュアルがありますが、その中でシステムとしてありますのは、一番上は、今回も開くことになりました局長級の関係府省連絡会議がありますが、それは不定期、少なくとも四半期に1回は開くという形にな



っております。そのほかに、こういうふうに緊急時に開くということがあります。

それから、課長級の幹事会というのは、毎週金曜日2時に開くということをやっております。それらがいろいろ問題があった場合に調整するということです。

今、岡部専門委員がおっしゃったような緊急事態が発生したときに、例えば別途厚生労働省が対策本部をつくったということにつきましては、自動的に入るという形になっておりませんから、今回のシミュレーションでも対応しましたように、オブザーバー参加を申し入れて、出席して情報を集めていくという対応を取っているということでございます。

そういった意味では、オブザーバー参加ですので、その場で専門家の派遣を現地にやるべきではないかというのを積極的に言えるかどうかというのは、今後リスク管理機関と調整が必要かと思えます。

丸山座長 関連して、春日先生、どうぞ。

春日専門委員 私は、そこまで踏み込むことは、食品安全委員会の役割なのかなというのを疑問に感じています。やはり、現場の対応は基本的には担当自治体であって、そこが多府県にまたがる場合に、厚生労働省なり農林水産省が出てくるわけで、そこで専門家を派遣するかどうかも含めての判断は、リスク管理機関の方が当然本務であるわけなので、食品安全委員会以上の判断が当然できているはずだと思うんです。ですから、リスク管理機関の行っている危機管理の中で、食品安全委員会からものを言えるほどの余裕があるかどうかということは、勿論ケース・バイ・ケースだとは思いますがけれども、私は疑問に思っております。

それよりも、むしろ評価機関として、それからそこに所属する専門家としては、求められたときに、適確な専門的な意見を返せる、そういうシステムとして、先ほど山本専門委員もおっしゃったように、未確認情報も含めて、早い時点からできるだけ多くの情報をいただきたい。そこには、リスク管理機関も食品安全委員会も含めて、これまでどういう会議がなされています、どういう対応をしていますということも含めて情報をいただければと思います。

丸山座長 関連して、山本先生、どうぞ。

山本専門委員 私も、今の春日専門委員と似た意見なんですけれども、今回の訓練を見ていまして、やはり食品安全委員会の役割は何かということは常に念頭に置いておく必要があるんじゃないかと思いました。

行政機関と同じようなことをして、かえって行政機関がやろうとしていることが混乱してもいけないので、やはり食品安全委員会はリスク評価機関ということと、必要な場合に

関係機関の連携の手助け、調整を担うということではないかと思っています。

したがって、今回どの段階で、微生物関係の人を集めてリスク評価ができたかというのは、私は専門ではないのでよくわかりませんが、やはりそういう委員会独自のリスク評価を行うとか、そういうことを優先して考えるべきではないかと思いました。

丸山座長 安全委員会あるいは私たち専門委員が何をしなければいけないのかという原点のお話が、今、随分出ているわけですが、これはこういう訓練を通して、何をしなければいけないか、どこまでできるのか、また、情報提供をどういう時点で、どういうふうに行わなければいけないかというのを訓練を通して明確にしていければ、この訓練の目的というのが非常にはっきりしてくるんだらうと思いますので、今、いろいろ具体的に実際に起きそうなことのお話も出てまいりましたので、その辺りも含めて、また安全委員会の中の御意見の調整というものもございましょうから、そういうものを整理していただきたいと思っております。そんなことでよろしゅうございましょうか。

(「はい」と声あり)

丸山座長 それでは、次の議題で、訓練で得られた課題、訓練の進行等について資料3に基づいて御説明をいただきたいと思えます。お願いいたします。

熊谷課長補佐 それでは、今回の第1回机上シミュレーション訓練を通しまして、訓練の進行、訓練のやり方そのものについて専門委員のコメント、委員及び事務局職員からのコメントを基にしまして、得られた課題ということを事務局で整理しましたので、御説明をしたいと思います。

正面のスクリーンの方を御覧いただければと思います。

( P P )

いただいたコメントにつきましては「 - 進行について - 」ということと「 - 情報の提示方法について - 」ということと「 - 今後作成するシナリオについて - 」ということで、大きく3つに分けた分類でコメントを整理させていただきました。

先ほどと同様、コメントすべてをそのまま御説明すると、かなり時間がかかってしまいますので、その3つの分類に従っていただいたコメントを要約した形で、こちらに提示させていただきます。

まず「 - 進行について - 」でございますが、専門委員からいただいたコメントとしましては、「訓練の参加者は、シナリオの細部にとらわれることなく、それぞれの場面での対応に重点を置いて考えることが求められていると思えますが、このことをオリエンテーションでもう少し強調して説明するべきだったと思えます。」また、「本当の緊急時のとき

は、情報が少ないことは多々あることなので、完璧な情報が得られることを前提で訓練するのはおかしい。」「議論の内容とその結果を更に整理して、その中から評価機関から何を行うべき」などの対応を展開すべきというコメントをいただいております。

また、委員及び事務局職員からは、「シナリオの整合性について議論する場もあり、シミュレーションそのもののやり方について理解されていなかったので、事前の説明がもっと必要。」「プレーヤーの中にも完全なる進行役ととりまとめ役を設けた方がディスカッションがスムーズにいくのではないかと思う。」「状況が付与されてから、せめて2～3分だけでも頭の中を整理する時間が必要だったと思う。」「資料配付は迅速に配付できる体制を整えるべきだったと思う。」ということでコメントをいただいております。

( P P )

情報の提示方法についてですが、こちらは委員及び事務局職員からのコメントなのですが、「フェーズごとの情報の提示の仕方を、もっとシンプルかつわかりやすくした方がよかった。」「状況を分析した結果として、より趣旨を明確にした提示をした方が、議論の論点が絞られたのかもしれない。」「数字の意味をわかりやすくするような工夫、例えば前年の原因別食中毒の死者数の提示などが必要だったのではないか。」というコメントをいただきました。( P P )

最後に「 - 今後作成するシナリオについて - 」ということで、今後も机上シミュレーションは何回か行っていきたいと考えておりますので、今後作成するシナリオについて、こういうことをしたらいいんじゃないかということでいただいているコメントをまとめております。

専門委員の先生方からは、「基本要綱の対象としている緊急事態等に該当するか否か、判断のわかるような事態を想定したシナリオを設定していただいた方が緊迫感があると思う。」「情報収集、共有、提供に当たり、関係機関の連携ぶりがはっきりするようなシナリオを期待する。」「原因食品が複数浮上する設定とした方が緊張する。」「今回、シナリオ作成者が想定していなかったところで参加者が引っかかる部分もあったと思うが、訓練の目的とする状況設定を損なわない範囲でこうした部分を修正すれば、よりよいシナリオができると思う。」ということでコメントをいただいております。

委員及び事務局職員からは、「詳細なリスク管理機関の対応状況を示したシナリオを作成する方が、より現実的な委員会の対応を検討することができるのではないか。」というコメントをいただきました。

これらのコメントから、訓練の進行、訓練のやり方そのものに関する問題点と対応策を

事務局で整理しましたものをスライド上案として示しております。

問題点としては、こちらに示してあるような3つの点を確認されたというところがございます。「議論がシナリオの精度に誘因される」。これについては、シナリオの検討を十分に行うということに対応できるのではないかとということ、また、事前にシナリオの矛盾点、不整合点等を追及する場ではなく、想像力を働かせ事態の展開とそのときの行動について議論するような場であることを十分に説明し、また、訓練の最中も繰り返し、指摘することによって、こういう問題は解決されるのではないかとということで整理しております。

次の問題点としては「プレーヤーがシナリオを理解する時間がない」ということで、これについては、先ほどのコメントにもありましたが、情報提供内容の提示の仕方を工夫して、わかりやすくするという、数字を示している場合は、その前年比を示すなどの工夫をするということに対応できるのではないかと考えております。

最後に議論が整理されないということですが、これについては、プレーヤーの中に進行役ととりまとめ役を設けて議論を整理する形で、次の段階に進んでいくというように議論のポイントを整理しながら進めるということに対応策を示しております。

以上のことから、今後やる机上シミュレーション訓練への課題として、次の4点を整理させていただきました。

- 1つは、訓練の事前説明を十分に行う。
- 2つ目として、訓練のねらいに適したシナリオを作成する。
- 3つ目として、議論する際の情報提供内容の提示の仕方を工夫する。
- 4つ目として、議論の段取りを工夫する。

以上でございます。

丸山座長 御説明ありがとうございました。この訓練の進行、シナリオ等については、これはかなり事務的なことなんですけれども、訓練をやる上で、その訓練がうまくいくか、いかないか、非常に重要な部分でも同時にあるわけです。

実際に、参加をいただいた専門委員の先生方からも、ここについては幾つも意見をいただいておりますが、更に、今、事務局の方でまとめていただいた整理の中で、何か更に御意見があったらいただきたいと思います。いかがでございましょうか。

先ほど、お二人の専門委員の先生方から、どういうふうに行っているんだかわからぬというまま、それがずっと入っていったというのが実感だったようでございますが、ある程度それはやむを得ないところもあるんですが、やはりこの訓練はどういうふうにしてやるんだというオリエンテーションのところ、少し欠けていたのかと、私もビデオを見て

そういう印象があります。その辺りについて、いかがでございましょうか。

元井専門委員、どうぞ。

元井専門委員 私も参加させていただいて、確かに非常に頭が混乱しまして、非常にタイトな進み具合だったものですから、後で考えましたらシナリオが不適切であったなどという変なコメントを出して大変申し訳なかったのですが、よくよく後で考えてみれば、こういう状況もシナリオとしてあり得るんだ、もしかしたら、そういう状況の方が自然なのかなと思ったんですけれども、やはり進め方として、1つの議論を終えたら、何が議論されたかというまとめと、進行係の方は、自分の意見をあまりその中に入れ込まないようにして、もう少し事務的に何がまとまって、何を論議しなければいけないかというところをやっていたら、もう少し頭の整理ができたのではないかと思います。

丸山座長 山本先生、どうぞ。

山本専門委員 私が、先ほど後からこういうふうにとまとまっているのを見たらわかりやすいけれども、訓練の最中はよくわからなかったと申し上げたのは、進行方法の問題ではなくて、現実に非常事態が起こったときには、多分こういう感じなんだろうなと。情報が断片的に出てきて、その時点では全体の中での情報の位置付けがよくわからないというのがほとんどであろうから、少なくとも情報共有とか、そういうことだけはまずしっかりやっておかなければいけないという意味だったんです。

それと別に、今回の訓練ではシナリオそのものの中身について議論する場面というのが結構あったようなので、それはオリエンテーションのときに、少しそういう御説明はあったんですけれども、シナリオそのものではなくて、対応に重心を置いたシミュレーションだということをもう少し強調していただいた方がよかったのではないかと思います。

丸山座長 ありがとうございます。たしか、見せていただいた中でも、そういうシナリオは起き得ないんではないかという御意見もあったような気がするんですが、訓練はそうではないんだということをオリエンテーションでしっかりやる必要はあると思います。

日野先生、どうぞ。

日野事務局次長 責任者だったので、弁解的になるかもしれませんが、作成するときに非常に時間を要しまして、そもそも何を原因とするか、プレーヤーに想定される内容ではつまらないだろうということで、それをどこまで超えるかということで、それと同時に、起きる事象とリスク管理機関の対応、メディアとそれぞれタイムスケジュールを合わせながら、頭の中で、ここで緊急対策本部をつくってほしいというのまで入れましてつくったんですけれども、実際には、我々がイメージしていた以上の常識を超えるものだったと皆

さんにとられてしまいまして、今、おっしゃられたように、実際の混乱が恐らく起きてしまったのではないか。いいシナリオだったか、悪いシナリオだったのかわからないんですけども。

もう一つはシナリオ作成の方で不十分だったのは、先ほどちょっとお話ししましたけれども、メディアの情報提供のときに、単にこんな記事が流れただけしか出さなかったもので、皆さんが疑心暗鬼になってしまう。何でそんなものが出るんだ、何らかの根拠、この事象がこれになっていますということをするべきだったというところはございます。

とにかく初めてでしたので、今回はよりよいものにしたいと考えております。

丸山座長 これでは終わりではなく、別のケースをつくったシナリオを基に、また訓練をしていくわけでございます。ですから、初めてですから、いろんなことがあります。どこかに失敗が多い方がいい訓練だなんて、どこかに書いてありましたけれども、この教訓を生かして、次の訓練に臨んでいただけたらと思います。

小泉先生、どうぞ。

小泉専門委員 緊張感がないとか、緊迫感がないと書いたのは私なんですけれども、参加させていただいていて、ざーっと流れていったものですから、本当に、今、何が問題なのかというのが、私自身つかめなかったんです。

私の仕事では、いつも論点整理というのをやっているものですから、現実はそのふうになり得ないことはわかっているんですけれども、少なくとも、こういう場面では、何を論点として皆さんが認識してほしいのかというのがシナリオ作成者としてはあると思うんです。ここではこのポイントを認識してほしいとか、場面、場面で、みんなが考えなければならぬ論点というのがあるはずなので、そこを解説者の方がポイント、ポイントでしていただくと、訓練のときにメリハリが付いていいのではないかと思います。

丸山座長 ありがとうございます。進行の仕方、訓練の仕方、大変有益な御意見をいただいたと思います。

ほかにいかがでしょうか。

飯島先生、いかがでございましょうか。

飯島専門委員 今回の訓練には参加できず、詳細はわからなかったのですが、今、お話を聞いていて、非常にいいシナリオだったのかなと私は思いました。

国民の立場から見ると、情報をリアルタイムで絶えず流してもらおうと、国民側から見れば、不安を助長する部分はあるかもしれないけれども、適確に何かがつかめるのかなと、逆に混乱をしないのかなと、話を聞いていて、文章を読ませていただいている、そのよう

に思いました。

丸山座長 ありがとうございます。ほかに、いかがでございますか。

これも、前半の議題と同じように、今、出された御意見を踏まえて、事務局の方でまとめていただきたいということ。そして、それを次回の訓練に是非活用していただきたいと思いますが、それでよろしゅうございましょうか。ほかに御意見はございますか。

境情報・緊急時対応課長 先ほどの対応と同様に、進め方につきましても、今年度の総括報告に入れさせていただきますが、整理する過程におきましては、再度御確認いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。また、次回以降の訓練にも活用させていただきますと思います。

丸山座長 どうぞ。

春日専門委員 ちょっとネタばらしなんですけれども、今回のシナリオについては、実は座長と私が事前に相談を受けていまして、そんなに死ぬはずはないとか、学校給食だったらもう少し人数が増えるはずだということは、私たちも申し上げましたので、シナリオそのものについては、次長さんだけを責めないで、私たちにも責任があるということを申し上げます。

丸山座長 ありがとうございます。

それでは、次に進ませていただきます。議題の の第2回訓練、今度は実動訓練ということで、このことについて、事務局から御説明いただきたいと思います。特に机上シミュレーションと実動訓練というのは、どういうふうに違うんだと、机上シミュレーションとどう関係するのだというところを中心にお話をいただけたらと思います。よろしくどうぞ。

熊谷課長補佐 それでは、資料4に基づきまして、第2回実動訓練の案について御説明をしたいと思います。

スライドの方の準備をしますので、少々お待ちください。

( P P )

それでは、今年度の食品安全委員会の訓練につきましては、前回の調査会でこういう予定で組んでいきたいということで、3回訓練を実施したいということを御説明して御了解いただいたところかと思えます。

( P P )

まず、食品安全委員会で行う訓練の目的としまして、5つを挙げさせていただきました。

食品安全委員会委員及び事務局職員が緊急事態及び緊急時対応の共通認識を持つということ。

対応能力や判断能力を向上させるということ。

緊急時対応マニュアルの適確性を確認すること。

緊急時対応の手順を確認すること。

定められた対応を迅速かつ確実に実施する。

という5つの目的として訓練を行うということを前回の調査会でも説明させていただいております。

( P P )

訓練の形式としては、ここに示させていただいておりますように、研修会であるとか、机上シミュレーションであるとか、シナリオ提示型の訓練、シナリオ非提示型の訓練、抜き打ち型の訓練ということで、さまざまな訓練形式があるわけなんですけれども、目的に応じて訓練の形式を選択していくということが必要であるということです。

( P P )

今年度、食品安全委員会としては次のスライドに示しているように、3回の訓練を予定しているということで、御了解いただいているところかと思えます。

まず、第1回目の訓練、机上シミュレーションをすることによって、緊急事態についての展開イメージの共有を図るということを9月20日に行いまして、ただいま御検討をいただいたところでございます。

次の第2回目としましては、シナリオ非提示型の実動訓練を行うことで、緊急時マニュアルの実効性を検証するということを第2回目の訓練として予定しているということを示させていただいたところでございます。

第2回目の訓練は、どういうことをやるかということについてですが、先ほど第1回の訓練で、第2回目の訓練として、どういうことを行うのがよいかというところの課題の抽出を行ったところですが、こちらが先ほど示させていただいたスライドです。

抽出した課題としては、利用可能、設置可能な会議の種類と対応範囲の確認ということと、緊急時対応における事務局の体制の確認ということと、情報提供体制の手順の確認ということを課題として抽出させていただいたところです。

先ほど、第1回の訓練では、与えられた設定の中で、想像力を働かせて、食品安全委員会としてどういうことをやらなければいけないかということ、いかにプロダクティブに打ち出せるか、その展開イメージを共有するために机上シミュレーションという形で行ったところですが、第2回目の訓練では、与えられた状況の中で、食品安全委員会としてこういうことをやるんだという決めた対応をいかに迅速に実施できるか、できないとしたら、



どういったところに問題があってできないのかというところを確認するために、実際、体を動かしながら対応していくというような実動訓練を計画しております。

第1回の訓練では、机上シミュレーションということでしたので、テーブルに一堂を会して想像力を働かせて、その対応を検討するということがあったんですけども、第2回目の訓練では、実際にやると決めたことについて、事務局の中でどう動いていけるかというところを訓練していくということを目的としたいと考えております。

そこで、2回目の訓練では、マニュアルの実効性を高めるという観点からも、済みません、もう一度戻してもらえますか。

( P P )

まずは、赤字で示している緊急時対応における事務局の体制の確認ということを目とした訓練を実施したいと考えております。

ここに示している1つ目の課題でございますが、利用可能、設置可能な会議の種類と対応範囲の確認ということについては、更に第1回でやったような机上シミュレーションを繰り返し行うことによって、イメージを共有して、シナリオ型の提示型の実動訓練を行うということに移りたいと思います。

また、3つ目の情報提供体制の手順の確認ということについては、3回目の訓練として予定している個別の要素訓練の中で取り上げていくのも1つかなと考えているところでございます。

( P P )

2つ目の緊急時対応における事務局の体制の確認を行うということでございますが、この部分を実動訓練として取り上げたいと考えています。訓練の目標としては、関係府省連絡会議が開催され、これは局長級の会議ですが、それが開催されて、緊急協議を開催することを決定した状況を設定し、1つ目の目標としてそのような状況における外部からの問い合わせに対する対応力や判断能力の向上を図るということ。

2つ目として緊急時対応手順を確認するということ。

3つ目として緊急時対応マニュアルの適確性を確認するということ。  
を目標として、この訓練を計画したいと考えております。

( P P )

訓練の範囲でございますが、こちらに示しておりますように、網がけで示しているところを第2回の訓練範囲としたいと考えております。

先ほどご説明しましたように局長級会議が開催されて、緊急協議を開催することを決定

したということから訓練を開始するということを考えておりますので、局長級の会議から緊急協議を開始する前の準備段階のところで、その段階においての情報の収集、共有、提供、委員、事務局会議について訓練を行うということを考えております。

( P P )

最後になりますけれども、こちらでは実動訓練の実施のイメージをスライドにしたものでございますが、プレーヤーは食品安全委員会となります。そこにコントローラーが、例えば関係省ということで、厚生労働省の職員だったり、農林水産省の職員役であったり、あるいはマスコミ役であったり、一般国民役であったりということで、コントローラーがそういう役割を担いまして、そこから関係情報を食品安全委員会に付与します。

その情報を受けた食品安全委員会では、今回は局長級会議を開催するということから訓練を開始しますので、局長級の関係府省の連絡会議で、どういう資料をセットするか、関係機関への連絡をどのように行うか、その局長級会議を行った結果をプレスに対してどう発表していくかというような資料を作成することを実際に行う。

また、そういう状況の中で、外部の問い合わせに対してどう答えていくかということも、実際に訓練の中で行っていく。

ということを考えているところでございます。

以上でございます。

丸山座長 それでは、ただいま御説明いただいた点につきまして、御質問、御意見がありましたら、お伺いしたいと思います。

境課長、専門委員の方も第1回の机上シミュレーションと同じように、オブザーバーで御参加いただいて、そしてまたコメントをいただくという役割をするようになるのでしょうか。

境情報・緊急時対応課長 座長がおっしゃるとおりでございますが、2回目につきましても、第1回目と同様に、訓練の対象者は食品安全委員会の委員と、事務局の職員を対象とすると考えております。

その後、緊急時対応専門調査会におきまして、当然訓練の検証作業をやっていただくことになると思いますので、前回同様、大変お忙しいと思いますが、是非オブザーバー参加をさせていただいて、具体的に御意見あるいは改善点を御指摘いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

丸山座長 何か御意見あるいは質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今までの机上訓練と実動訓練はちょっと違うわけですが、机上訓練で

いただいたさまざまな御意見も、この第2回目の実動訓練の中で生かせると思いますので、それを十分反映した第2回目の訓練にさせていただきたいと思っておりますが、それによろしゅうございましょうか。

(「はい」と声あり)

丸山座長 それでは、事務局、そのようにお願いしたいと思います。

今日の審議の全体を通して何か発言し遅れたとか、そういうことがございましたら、お受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局、お願いいたします。

境情報・緊急時対応課長 先ほどの御意見の中で、リスク管理機関と食品安全委員会との役割をきちんと踏まえてやるべきだということを春日専門委員と山本専門委員からお話がありました。

実は、役割は、文字ずらでは書いてありまして、お手元にお配りしております法令規定集の19ページを御覧いただきたいと思っております。

これは、食品安全関係府省食中毒等緊急時対応実施要綱という4府省でつくっているものでございまして、19ページの下のところから始まるわけですけれども、下の(1)のところの上の4行、次に掲げる役割分担を踏まえて、迅速かつ適切な対応を行うとともに、相互に十分な連絡、連携、調整を図りつつということになっておりまして、委員会は、まず(1)にございまして、情報及び科学的知見の収集、国民への科学的知見の提供、委員会及びリスク管理機関の連携の促進、必要に応じ食品健康影響評価を行う、管理機関に対する勧告、意見具申というふうに書かれています。

また、(2)にリスク管理機関として厚生労働省の役割が次のページに書かれておりまして、同様に情報の収集、それから関係都道府県に対する技術的助言、国民への食品衛生に関するリスク管理の状況に関する情報提供、必要に応じ、厚生労働大臣から都道府県知事に対する要請といったことが書かれております。

委員会の部分につきましては、左側の18ページに図がありますけれども、その右下に委員会の対応ということで、今、申し上げました情報の収集、分析、共有化ということで、リスク管理機関とちょっと違いますのは、いろいろ一般国民からだとか、マスコミは当然ですけれども、いろんな幅広い情報を集めるという部分もあるわけでございますし、また、通常から国際的にも含めまして、情報を毎日集めている部分がございまして、

そういった意味で、ここで一応、文字づらとしては役割というのが書かれているわけですが、先ほど御議論がありましたように、具体的にどうなのかと、行動するとき、

それがどう仕分けできるのかというところが非常に難しいところだと思いますので、是非具体的に御助言があれば、次回の実動訓練の前にも御意見をいただければと思います。

もう一つ、情報提供としては、早くいろんな情報を出すべきという面では、先ほど岡部専門委員からお話がありましたように、一般論、総論でいいからとにかく出す、それにリスク管理機関が集めたものを出せば、それなりの初動の情報提供というのはできるのではないかと思いますので、そういった御助言をいただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

丸山座長 ありがとうございます。これはずっと審議してきたことで、18ページ、19ページの今御説明いただいたことは、私はたちは十分承知しているつもりですが、今、まさに課長がおっしゃったように、実際にどういうふうに動くのとなったときに、このままでは機能しないようなところもあるので、いろんな委員から御意見が出たと思っております。その辺りは、かなりケース・バイ・ケースのこともあるんでしょうけれども、是非訓練の中で、そういうことができればということもございまして、御検討していただきたいと思います。

ありがとうございました。

そのほか、事務局の方から何かございますか。

境情報・緊急時対応課長 先ほど第2回の実動訓練に、是非またオブザーバーの参加をいただきたいというお願いをしたわけですが、その日にちにつきましては、後日改めて御連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、今のお手元の黄色の冊子のマニュアルですが、これは事務的なことですが、環境省の局内体制の変更に伴いまして、食品安全に関する窓口が従来の水環境課から土壌環境課に変更になりました。

そういうことで、4府省でつくっておりますマニュアルとしての基本要綱、それから本部の設置要領、それから、ただいま見ていただきました食中毒等の実施要綱、この各省申し合わせの名称を土壌環境課に変更、改正をしております。

また、本委員会のマニュアルにつきましても、情報連絡窓口の変更等を行っているということで、8月31日の食品安全委員会において、決定されているということをお報告させていただきたいと思っております。

また、次回の緊急時対応専門調査会でございますけれども、第2回目の実動訓練が終わりました後ということで、現時点では、1月の前半ごろの開催を予定しております。また、日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

丸山座長 ありがとうございます。ほかに何かございましょうか。委員の先生方、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

丸山座長 ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、第 19 回緊急時対応専門調査会を終わりたいと思います。どうも御協力ありがとうございました。